第六次三股町行政改革大綱　実施計画（案）

大項目	１．町民の視点立った質の高い行政サービスの向上

中項目	小項目（実施項目）	実施内容	主管課	関係課											実施年度					備考
				総務	地域政策	税務財政	町民保健	福祉	産業振興	都市整備	環境水道	教育	会計	議会	27	28	29	30	31	
協働のまちづくりの推進	地域コミュニティの強化	◎自治公民館連絡協議会と連携を図りながら、自治公民館の加入促進を図る。 ◎自治公民館や町民活動団体の活動を積極的に支援するとともに、町民が主体となり取り組む地域づくりの支援、地域リーダーの育成を図る。	地域政策室 教育課 関係課	○	◎			○				◎			検討 実施	⇒	⇒	⇒	⇒	
	パブリックコメント制度の積極的推進	◎積極的な制度の推進に努め、行政の意思形成過程における公正の確保、説明責任の向上を図り、町民との協働を進める。	地域政策室 全課	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	
	各種委員会への女性委員等の積極的登用	◎審議会等における女性委員の割合を向上させ、その政策・方針決定過程へ男女がともに参画できる体制をつくる。	総務課 全課	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	
	審議会・委員会等の委員公募の推進	◎審議会・委員会等の委員の一部を一般町民より公募する。法・例規等で委員が特定されない委員会等については、委員会更新時に原則公募を行う。	地域政策室 全課	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	
町民サービスの向上	窓口サービスの充実	◎昼休み窓口のさらなる充実、窓口時間の延長、総合窓口の検討など町民サービス向上に向けた検討を行う。	地域政策室 全課	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	検討 実施	⇒	⇒	⇒	⇒	
	公共施設予約の検討	◎インターネットなどを利用した公共施設予約システム導入を検討する。	教育課 関係課					○	○	○		◎			検討	⇒	実施	⇒	⇒	
	各種申請書等のホームページ等の掲載	◎町民サービスを向上させるため、各種申請書等を町公式サイト上に掲載し、申請事務を迅速化する。	地域政策室 関係課	○	◎	○	○	○	○	○	○	○			実施	⇒	⇒	⇒	⇒	
	民間委託・指定管理者制度の推進	◎できる限り民間のノウハウを活用し、町民サービスを向上させる観点から、民間委託・指定管理制度を推進する。	地域政策室 関係課	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○		検討 実施	⇒	⇒	⇒	⇒	
情報公開の推進	ホームページ等による町政情報の積極的提供	◎町公式サイト、広報みまた、回覧、町公式フェイスブックなどの多様な広報媒体を利用し、町政情報を積極的に提供し、町民との情報共有を図る。	地域政策室 全課	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	
	情報公開制度の適正な運用	◎町の保有する情報の一層の公開を図り、町政への参画と開かれた町政を推進するため、制度の適正な運用を図る。	総務課 全課	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	
	個人情報保護制度の適正な運用	◎町の保有する個人情報を保護し、公正で信頼される町政を推進するため、制度の適正な運用を図る。	総務課 全課	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	
人材育成の推進・確保	人材育成・人事交流の推進	◎職員の政策形成能力の向上、高度な専門知識の習得など資質の向上に向けた研修の実施・受講や他自治体との人事交流を行う。	総務課 全課	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	
	職員研修制度の充実	◎研修内容の充実・見直しを継続的に行うとともに定住自立圏内の研修への参加を促進する。	総務課 全課	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	
	職員提案制度の実施	◎全職員を対象に町の施策や事務事業及び日常業務のすべてについて、一人一人の職員が主体的に考える具体的な改善や改革の提案を呼びかけ、それを回収分析し、提案の具現化を図り、改革の主体者としての職員の自覚を促すとともに意識改革を図る。	地域政策室 全課	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	検討	⇒	実施	⇒	⇒	

大項目	２．効率的・効果的な行政運営

中項目	小項目（実施項目）	実施内容	主管課	関係課											実施年度					備考
				総務	地域政策	税務財政	町民保健	福祉	産業振興	都市整備	環境水道	教育	会計	議会	27	28	29	30	31	
健全な財政運営	財政健全化の推進	◎適正な実質公債費比率の維持に努めるとともに、中・長期財政改革推進計画の策定、財政指標の公表を行う。 ◎各課は中・長期財政計画推進計画などに基づき事業を企画・実施していく。	税務財政課 全　　課	○	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	
	町税等徴収対策の強化	◎滞納者の実態調査に基づく納付指導の実施や滞納処分の強化により、徴収率の向上に努める。 ◎徴収率の向上や事務処理の簡素化を図るため、口座振替の利用促進とともに再振替の導入や納付手段の拡大を検討する。	税務財政課 関　係　課			◎	○	○		○	○	○	○		実施	⇒	⇒	⇒	⇒	
	ふるさと納税の推進	◎ホームページなどを通して全国に本町の情報を提供し、寄附者へのお礼として魅力ある町特産品を開発することにより、「ふるさと未来寄付金」（ふるさと納税）による寄付を推進する。	地域政策室 関　係　課		◎	○			○						実施	⇒	⇒	⇒	⇒	
	国県等の補助金の積極的活用	◎歳入を確保するため、情報収集に努め、国県等の補助制度等を積極的に活用する。	税務財政課 全　　課	○	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	
	公有財産の計画的処分	◎不要な公有財産の処分計画に基づく、計画的処分を行い、自主財源の確保に努める。	総　務　課 関　係　課	◎			○	○	○	○	○	○			実施	⇒	⇒	⇒	⇒	
	補助金の見直し・縮減	◎補助金の一律削減ではなく必要性・成果等を含め根本的に見直す。特に、奨励金補助金は事業目的を見定めて終期を設定し、補助目的を達成したものや、補助効果の薄くなった補助金等は積極的に廃止する。	税務財政課 全　　課	○	○	◎	○	○	○	○	○	○			実施	⇒	⇒	⇒	⇒	
	事務事業外部評価制度の推進	◎町民との協働による行政サービスや職員の説明能力などを向上させるため、町内在住の有識者や各種団体の代表者などを構成する委員会を設置し、本町の実情にあった事務事業の外部評価制度を推進する。委員会の評価結果については、その議論の内容も踏まえた上で、事業の見直しを行い、簡素で効率的な行財政運営を実施していく。	地域政策室 関　係　課	○	◎	○	○	○	○	○	○	○			実施	⇒	⇒	⇒	⇒	
町有施設の適正な運営	町施設の長寿命化と計画的な修繕	◎老朽化が進む町有施設について、総合的な施設管理計画を策定し、計画的な修繕の実施や将来的な利用見込みなどを踏まえた施設の再配置などを検討し、町有施設の適正な管理に努める。	総　務　課 関　係　課	◎	○	○	○	○	○	○	○	○			検討	⇒	実施	⇒	⇒	
	公文書等の管理方法の見直し	◎狭あい化しつつある庁舎倉庫に対応し、公文書等の適正な管理を図るため、ファイリングシステムやタブレット端末の導入などを検討する。	総　務　課 全　　課	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	検討	⇒	⇒	実施	⇒	
	受益者負担の適正化	◎受益と負担の公平性の観点から、町有施設の使用料などの見直しを行う。見直しにあたっては、維持管理経費だけでなく、照明・備品などを含め次期の消費税増税時にあわせ実施する。	関　係　課	◎		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎			実施	⇒	⇒	⇒	⇒	
組織・機構の見直し	効率的で分かりやすい組織機構の確立	◎組織のスリム化を意識しながら、部局横断的な課題などにも対応でき、かつ町民にとって分かりやすい効率的・効果的な組織改編を実施する。	地域政策室 全　　課	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	
	積極的な権限委譲への取り組み	◎権限委譲に伴う町民サービス向上のメリットと、町の業務量の増加を勘案しつつ、県と連携しながら権限対象事務の拡大を検討する。	地域政策室 関　係　課	○	◎	○	○	○	○	○	○	○			実施	⇒	⇒	⇒	⇒	
定員、人事管理及び給与の適正化	給与制度の適正運用	◎人事院勧告に準拠し給与制度を適正に改正し、諸手当の総合的な点検、必要に応じた見直しを行うとともに、給与等の公表を行う。	総　務　課	◎											実施	⇒	⇒	⇒	⇒	
	適正な人員、人事管理の実施（職員・委託職員数の公表）	◎新しい行政課題や主要事務事業を抱える部門へ計画的・重点的に職員を配置し、また行政需要の変化に見合った柔軟な職員配置を行う。４月以外の人事異動の検討。委託職員についても、正職員との均衡を図りつつ、最小の人員で効率性を考慮した配置を行う。	総　務　課	◎											実施	⇒	⇒	⇒	⇒	
	多様な任用形態による人材の活用	◎効率的・効果的な事務執行を図るため、正職員が担うべき業務を明確化しつつ、再任用職員、委託職員、非常勤職員など多様な任用形態による特性を生かした人材の活用を図る。	総　務　課	◎											実施	⇒	⇒	⇒	⇒	